

令和6年能登半島地震 災害支援

泉佐野地域ポイント「さのぼ」による寄附受付を開始

この度の災害により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。被災地の皆さまの安全と一日も早い復興をお祈り申し上げます。

泉佐野市では、2024年1月2日に市職員を被災地に派遣し、現地の支援に取り組むとともに、2024年1月5日（金）正午より、令和6年能登半島地震により甚大な被害が発生している被災地域への支援を目的として、本市直営の特設サイト「さのちよく」にて、ふるさと納税による寄附受付を行っております。皆さまの温かいご支援により2月8日時点で6百万円を超える、ふるさと納税寄附をお寄せいただいております。本当にありがとうございます。



この度の災害からの復旧復興は長期化が見込まれている中で、被災者の1日も早い生活再建と事業再開に向けた、さらなる支援の拡大が必要であると考え、2024年2月9日（金）11時より、泉佐野地域ポイント「さのぼ」^{※1}による寄附受付を開始することを決定しました。

この災害支援による寄附金は、本市がとりまとめのうえ、その全額を日本赤十字社石川県支部を通じて石川県内の被災地域へお届け^{※2}いたします。

※1 泉佐野市内の加盟店でのお買い物などで振り出される泉佐野地域ポイントです。詳しくは以下のページをご確認ください。
<https://sanopo.com/>

※2 日本赤十字社石川県支部にお届けした寄附金は、被災都道府県が設置する義援金配分委員会へ全額が送られ、被災地の方々の生活を支援するための義援金としてお届けされます。

今回の【ふるさと納税扱い】となる「さのぼポイント寄附」は、泉佐野市に対する寄附となり2,000ポイント（円相当）以上が対象です。専用申込フォームにさのぼ会員番号、氏名を入力し、泉佐野ポイントカード会にて、会員情報、残ポイントを確認のうえ、寄附申込相当のポイントを減算させていただきます。ポイント減算後は泉佐野ポイントカード会を運営する（一社）泉佐野シティプロモーション推進協議会が、1ポイントを1円に替えて、本寄附の指定納付受託者として、本市へ寄附金を納付し、本市は被災地へお届けします。

<ふるさと納税扱いとなる『さのぼポイント寄附』受付>

- ▶ 実施日時：2024年2月9日(金)11時開始（終了時期は未定）
- ▶ 受付方法：市公式ホームページの専用申込フォームよりWeb受付
- ▶ 市公式ホームページURL：



<https://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seicyou/furusato/menu/sanopoishikawa/12381.html>

- ▶ その他：災害支援に対する寄附金では返礼品の提供はございません。

<特記事項>

※日本赤十字社石川県支部が開設している口座への振込みを予定しています。

※この災害支援に対する寄附金は2,000円以上から受け付けています。

※寄附受付後、寄附完了まで5営業日程の日数が必要です。寄附が完了した後、本市から「寄附金受領証明書」を寄附申込時の住所宛に郵送させていただきます。

※ふるさと納税扱いの寄附は、寄附金のうち2,000円を超える部分について、税の優遇控除が受けられます。（ただし、税の控除を受けるには、確定申告やワンストップ特例申請などの手続きが必要です）

これまで本市では、国内外の被災地に対し物資の提供や職員の派遣などの支援、ふるさと納税制度を利用した代理寄附、民間ポータルサイトが実施する被災自治体支援への協力などをおこなってまいりました。直近の事例として、国内では熊本県や佐賀県武雄市の豪雨災害に対する代理寄附の受付、国外ではウクライナ国に対しての人道支援、トルコ・シリア地震に対しての災害支援などで、ふるさと納税制度を活用し全国の皆様からお預かりした寄附金の全額を、被災地にお届けさせていただいております。

<ふるさと納税扱いとならない『さのぼポイント通常寄附』受付>

令和6年能登半島地震災害支援として本日11時よりさのぼポイント通常寄附の受付も開始します。この通常寄附は、泉佐野ポイントカード会を運営する（一社）泉佐野シティプロモーション推進協議会（icp）に対する**団体寄附**となり、**1ポイント（円相当）以上が対象**です。

※『さのぼポイント通常寄附』は、寄附金控除のための、領収書、受領証等の発行はいたしません。

▶ 窓口受付（下記4か所）

- ・市役所本庁舎1階「地域共生推進課」（泉佐野市市場東1丁目1-1）
- ・南海泉佐野駅前「まちの活性課」事務所（泉佐野市上町3丁目11-48）
- ・観光おもてなしプラザ「泉佐野まち処」（泉佐野市上町3丁目8-12）
- ・観光おもてなしプラザ「りんくうまち処」（泉佐野市りんくう往来北1）

▶ 市公式ホームページの専用申込フォームよりWeb受付

URL：

<https://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/seikatsu/shoko/menu/sanopo/12386.html>



専用申込用紙（フォーム）にさのぼ会員番号、氏名等を記入し、泉佐野ポイントカード会（もしくは専用端末）にて、会員情報、残ポイントを確認のうえ、寄附申込相当のポイントを減算させていただきます。泉佐野ポイントカード会を運営するicpが、1ポイントを1円に替えて、日本赤十字社大阪府支部を通じて**日本赤十字社本社**が開設している**口座への振込みを予定**しています。日本赤十字社にお届けした寄附金は、**被災都道府県（現在の配分先は石川県、富山県、新潟県、福井県）が設置する義援金配分委員会へ配分され、被災地の方々の生活を支援するための義援金としてお届け**されます。

令和 6 年能登半島地震による被災地へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

本件に関する報道機関のお問い合わせ先

<「ふるさと納税」に関すること>

泉佐野市 成長戦略室 ふるさと創生課：塩見（しおみ）、中嶋（なかじま）、林（はやし）

TEL：072-463-1212(代表) FAX：050-3488-2033 E-mail：furusatotax@city-izumisano.com

<泉佐野地域ポイント「さのぼ」及びその他全般に関すること>

泉佐野市 生活産業部 まちの活性課：今西（いまにし）

TEL：072-469-3131(直通) FAX：072-463-1827 E-mail：kankou@city.izumisano.lg.jp